

正しく知ろう!

整骨院・接骨院のかかり方



最近、体の疲れが
とれない…

「各種保険取扱」って看板
に書いてあるから、整骨
院に行こうかな?



日常生活からくる疲労では
健康保険は使えません!

整骨院・接骨院では、すべての施術に健康保険が使えるわけではありません。健康保険が使える範囲を知って、正しく利用しましょう。

健康保険が使える場合



- 外傷性の打撲、捻挫、挫傷(肉離れなど)、骨折、不全骨折、脱臼
- ※ 骨折、脱臼については緊急の場合をのぞき、あらかじめ医師の同意を得る必要があります。

健康保険が使えない場合

- 日常生活からくる疲労や肩こり
- スポーツによる筋肉疲労、筋肉痛
- 神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニアなどの疾病
- 症状の改善がみられない長期にわたる施術
- 病院や診療所などの保険医療機関で治療中の負傷
- 過去の交通事故等による後遺症
- 勤務中、通勤途中の負傷(労災保険対象)

整骨院・接骨院にかかるときは…

負傷原因を 正確に伝える

いつ、どこで、何をしていたときに
負傷したのか、どのような症状
があるかを柔道整復師に正確に
伝えましょう。

内容をよく確認してから 署名をする

療養費支給申請書の「委任欄」は、必ず施術内容をよく確認し
てから署名しましょう。白紙の申請書への署名は不適切な請
求につながる恐れがあります。健康保険が適用されず全額自
己負担になることがありますので注意してください。

領収書は 必ず受け取り、 保管する

領収書は必ず受け取り、大
切に保管しましょう。

整骨院・接骨院で受けた施術内容の照会にご協力をお願いします



整骨院・接骨院の請求の中には、健康保険の対象とならない施術の請求や架空請求・水増し請求といった不適切な請求が一部見受けられます。

当健保組合では、医療費適正化の一環として請求内容と実際に受けられた施術内容が一致しているか確認するため、施術内容について照会させていただく場合があります。

この確認は、当健保組合が点検機関「ガリバー・インターナショナル(株)保険管理センター」に業務を委託して実施しております。保険管理センターから確認のための文書が送付されますので、期限までにご回答いただきますようお願いいたします。

皆様に納めていただいた保険料を適切に使用するため、ご理解とご協力をお願いいたします。

食から始める疾病予防

加齢に 負けないために 「筋活」しよう

筋肉は日常のあらゆる動作をするために欠かせない器官です。立つ、座る、歩くなどの単純な動きもすべて筋肉が伸び・縮みすることによってなされています。また筋肉のサポートによって骨は強くなり、血管系、リンパ系などの循環器もスムーズに動きます。それほど重要な筋肉ですが、年齢と共に減少していきます。筋肉が減少すると基礎代謝も低下するので、エネルギーが消費されにくくなるため、体重が増加して生活習慣病になりやすくなります。筋肉を効率よく増やすためには、運動と食事などによる「筋活」が必要です。定期的な筋トレに加え、毎日の食事で筋肉を作るための食べ物を積極的に摂り、加齢に負けない体づくりをしましょう。



詳しくは
WEBで▶

